

令和2年4月6日

保護者 各位

秦野市教育委員会
秦野市立東小学校長

秦野市立園校の一斉臨時休業について

このことについては、国の通知等に基づき、新学期からの登校再開に向けて準備を進めてまいりましたが、令和2年4月2日付けで神奈川県教育委員会より市立小中学校についても臨時休業とする旨、要請を受けました。本市では、県下の状況を踏まえ、教育活動の再開について再検討し、秦野市立幼稚園・小学校・中学校において、下記のとおり臨時休業といたしました。

急な決定となりましたが、子どもの安全安心の確保を最優先して判断いたしましたので御理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間 令和2年4月7日（火）から4月19日（日）まで

* 登校開始は、4月20日（月）の予定です。

2 登校日 令和2年4月7日（火）

(1) 登校時間は通常通りで、登校班での登校とします。

(2) 出席日数には含まれない自主登校となりますので、各家庭で御判断ください。

(3) 安全確認のため、欠席の場合は連絡帳か電話で御連絡をお願いいたします。

(4) 下校時刻は、11時30分頃を予定しています。

(5) 持ち物 （筆記用具、連絡袋）

※教科書を配りますのでランドセルで登校となります。

3 その他

(1) 臨時休業の期間は、今後の状況の変化により変更することがあります。

20日（月）以降の登校再開については、16日（木）までに改めてお知らせいたします。

(2) 新型コロナウイルスへの感染防止のため、臨時休業期間中においては、お子様の不要不急の外出はお控えいただくようお願いいたします。

- (3) 臨時休業期間中は、午前10時から午後2時まで校庭を開放します。
- (4) 御家庭におかれましても、できる限りの毎朝の検温や咳エチケット、手洗いなどの感染症対策をお子様と一緒に取り組んでいただき、感染予防に御協力をお願いいたします。お子様の体調が悪くなった場合には、学校へ御連絡ください。
- (5) 学校からの連絡は、一斉メールで配信いたします。メール未登録者には電話等で御連絡いたします。
- (6) 御不明な点や臨時休業中のお子様に関して御心配なことがございましたら、遠慮なく学校に御相談ください。（電話81 - 1620）